環境関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和７年７月 10 日（木）　午後２時 00 分から午後３時 00 分

２　会　場　愛知県自治センター４階　大会議室

３　当番市　岡崎市

４　出席者　県・・・環境局　自然環境課　課長補佐　西郷　大樹
地球温暖化対策課　課長補佐　藤田　一作
資源循環推進課　課長補佐　鈴木純一郎
農林基盤局　林務課　課長補佐　藤野　仁誠
市・・・名古屋市　環境局総務課　課長補佐　梅本　卓司　始め４０名
市長会事務局・・・行政係長　武本　恵
財政係長　福井　直也

５　内　容

① 開　　会

〇市長会事務局　財政係長　福井直也

定刻となりましたので、只今より環境関係部課長会議を開会します。

本日は、業務ご多忙の中、出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、お忙しいところご臨席賜りました、愛知県の皆様方には、心よりお礼申し上げます。

私は、進行を務めさせていただきます、愛知県市長会事務局の福井と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、愛知県市長会では、15 部門に分けて各種部課長会議を開催しており、そのうちの一つが、この環境関係部課長会議になります。

これらの会議は、各部門における課題等につきまして、意見交換や情報提供を行い、また必要に応じて、愛知県の方からご助言などもいただくといったことを目的として例年開催しております。

本日の会議においても、積極的に議題をお持ち寄りいただきましたので、日頃の業務の参考としていただければ幸いです。

それでは、まず初めにご多忙の中ご出席賜りました、愛知県の皆様方をご紹介させていただきます。

環境局　自然環境課　課長補佐　西郷大樹様

環境局　地球温暖化対策課　課長補佐　藤田一作様
環境局　資源循環推進課　課長補佐　鈴木純一郎様
農林基盤局　林務課　課長補佐　藤野仁誠様
それでは県を代表しまして、愛知県環境局　資源循環推進課　課長補佐　鈴木純一郎様よりご挨拶をいただきます。

② あいさつ
〇愛知県環境局　資源循環推進課　課長補佐　鈴木純一郎
皆様方には、日頃から本県の環境行政につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼を申し上げます。
環境行政における問題は、住民の日常生活に密着した問題であり、良好な生活環境を保全する上からでも重要であります。
本日は各市から、６つほど議題が提出されておりまして、ご意見の交換が行われると伺っております。
時間が限られておるとは思いますが、ぜひ活発にご意見をいただき、少しでも問題、疑問等の解決の一助になることを期待するとともに、今後とも、本県の環境行政の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

③ 議　　題
〇市長会事務局　財政係長　福井直也
ありがとうございました。
ここからは、資料に沿って進めさせていただきます。
不足資料がございましたらお申し出ください。
なお、本日机上に配布させていただきました資料につきまして、出席者名簿に訂正があります。
日進市さんが欠席。
清須市さんが出席者の変更となっておりますので、差し替えをお願いいたします。
また、ホチキス止めの「国産ＳＡＦ推進に向けた家庭等から排出された廃食用油回収ご協力のお願い」につきましては、後ほど中部国際空港株式会社様より、パンフレット「森林クレジット購入のご提案」につきましては、農林基盤局林務課の方より、後ほどご説明をいただける資料となっております。
それでは次第３　議題に入ります前に、前回会議におきまして市政施行順により、今年度の会議進行の議長当番市として岡崎市さんに決定しております。
岡崎市ごみ対策課長高木様、よろしくお願いします。
〇議長　岡崎市ごみ対策課長　高木祐司
それでは議長を努めることになりました、岡崎市ごみ対策課長の高木と申し

ます。
　拙い進行になるかと思いますが、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。
　着座にて進行させいただきますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、議題に入る前に、本日の会議の進め方について説明させていただきます。
　各市の状況は、前もって配布していただいておりますので、各市の状況の発表はとり行わず、議題ごとに、まず、提案市から説明をしていただきます。
　次に、私から簡単にとりまとめた状況の説明をいたします。
　そのあとで、回答についてご説明がある市がありましたら、補足説明をしていただきます。
　その次に、議題提案市に各市の回答について追加質問したい市があるかどうか聞かせていただき、さらに、議題提案市以外での市で追加質問や、ご意見があるか聞かせていただき、最後に必要に応じて愛知県の方からコメントをいただくという順番で進めさせていただきます。
　また、この会議は要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものですので、皆様からの活発な意見と情報共有をお願いいたします。

【議題１】アパート・マンションのごみステーション管理の適正化について
（岡崎市提出）

≪岡崎市より提案説明≫
　それでは、議題１　アパート・マンションのごみステーション管理の適正化について、提案市であります私から趣旨説明をいたします。
　アパート・マンションの入居者による不適正排出が散見されまして、市民からの苦情相談が増えている状況でございます。
　管理会社に対しまして口頭指導を実施しており、事業者によって対応に差があり、改善がみられないケースも多く発生しております。
　アパート・マンションの管理会社へ厳格な是正指導を行うことにより、入居者へのごみ排出におけるモラルの向上が必要と考えており、各市の対策事例等を伺いたく議題とさせていただきました。

≪発言内容≫
〇議　長
　各市の回答を見させていただきますと、苦情や指導記録の管理方法は様々ではございますけれども、どの市におかれましても、しっかりと記録に残して管理されているようであります。
　ごみステーションへの不適正排出が散見されるという物件の管理会社に対しては、口頭指導やチラシの配布を実施されているという事例の他に、現地で直接立会い管理会社と市が連携するということで、ごみステーションの管理の是正が図られるといった事例もございました。

それでは、各市の回答で補足したい市がございましたら挙手の方をお願いいたします。

○岡崎市
それでは岡崎市から、質問をさせていただきたいと思います。
管理会社との連携といった観点から、名古屋市様に質問がございます。
名古屋市様と管理会社で組織した協議会を発足されているということですが、発足にあたって名古屋市様からお声掛けされたのでしょうか。

○名古屋市
ただいま、名古屋市の方で民間の事業者さんと締結し、組織している協議会についてお尋ねをいただいたというところでございますけれども。
こちらの協議会ですが、発足したのが平成 14 年になっておりまして、当時の時代背景を遡って確認をいたしましたら、名古屋市内に転入してくる方が非常に多かった時期でございまして、記録を見てみますと年間に 10 万人ほど入ってきたという背景があり、共同住宅にも入居される方が多いというような状況がございまして、当時管理する棟数が多かった管理者ですとか、管理会社さんの方に名古屋市の方から参加を呼びかけて、組織したというものになっております。
構成としましては 16 社の方に入っていただいておりまして、年に 1 回会議を行う他に、そちらの管理会社さんに新たに入られる新入社員の方向けの研修会も実施しているところでございます。

○岡崎市
ありがとうございました。
また、詳しくは担当から、ご相談させていただくかもしれませんけれども、また、ご協力のほどよろしくお願いいたします

○議長
他に追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手の方をお願いいたします。
他にはよろしいでしょうか。
特にないようですので、県の方から、この議題についてコメントなどあるようでしたら、ご発言のほうをお願いいたします。
県の方もないということですので、議題 1 につきましては以上とさせていただきます。

【議題２】指定ごみ袋に対する住民の要望への対応について（豊田市提出）

≪豊田市より提案説明≫
　豊田市の指定ごみ袋の種類やサイズは記載の通りでございますが、本市では市販のごみ箱のサイズに合うようにして欲しいという要望を、非常に多くの方からいただいたということを受けまして、令和６年度に実証実験、実験的に販売をいたしまして、今年度４月から燃やすごみの指定ごみ袋に、口の間口がワイドなものを追加いたしました。
　各市におかれましては、住民の要望に対応した事例があれば教えていただきたいということと、要望がない場合でも仕様をということで、大変お手数おかけしましたが、こちらにつきましては、いわゆる製品プラスチックの一括回収に向けて、現在豊田市も動いておりまして、特に私どもは指定ごみ袋を担当しており、ごみ袋の厚さが、どれぐらいが妥当なのか分かりません。
　今豊田市は、プラスチック製容器包装は 25 ミクロンでやっておりまして、これを燃やすごみ並みにすれば良いのか、それとも金属ごみ、埋めるごみ並みにすれば良いのかというのが少し分からなくて、もう既にやっていらっしゃる市もありますので、そちらの状況を教えていただきたいということで、仕様や規格についてもお願いしたいという状況でございます。

≪発言内容≫
〇議長
　各市の回答を見させていただきますと、住民からの要望に対応したと回答をいただきました 10 市におかれましては、指定ごみ袋の容量、大きさ、持ち手などの要望が見受けられました。
　仕様につきましては、材質・容量・寸法・厚さ・強度・色・透明度など、各市様々な規格となっているようでございます。
　それでは、各市の回答で補足したい市がございましたら挙手をお願いいたします。
　特に、無いということでよろしかったですか。
　それでは豊田市さんの方で、特に伺ってみたい市がございますでしょうか。

〇豊田市
　豊明市さんに、お尋ねいたします。
　仕様を見ますと、袋の厚さが 0.04ｍｍ、40 ミクロン。
　それから、さらに 25 ミクロン、20 ミクロンから 0.03 ですので 30 ミクロンと、いろんな厚さがある中で、プラスチックを一括回収されていると思うのですが、

その中で 0.03ｍｍ、30 ミクロンを選ばれておりましたが、こちらに至った経緯等がもし何か根拠等がありましたら、教えていただきたいと思いました。

〇豊明市
　プラスチックの一括回収は令和４年 10 月から行っていますけど、袋の厚さはかねてからこの厚さで、特に何かをしたわけではなくて、何か要望をいただいたわけでもなくこの厚さとなっています。

〇議長
　それでは、豊田市さん以外で、伺ってみたい市などございましたら、挙手の方をお願いいたします。
　他には、よろしいでしょうか。
　特に無いようですので、県の方から、この議題についてコメントなどありましたらご意見、ご発言をお願いいたします。
　県の方からも無いということですので、議題２につきましては、以上とさせていただきます

【議題３】生物多様性の保全に関する取組について（小牧市提出）

≪小牧市より提案説明≫
　議題３の生物多様性の保全に関する取り組みについてでありますが、小牧市におきましては、本年３月に生物多様性地域戦略を含んだ第三次小牧市環境基本計画の改定版を策定いたしまして、令和７年度からは、この戦略に基づき取り組みを進めることとしております。
　また、本年２月に、市内の事業所である住友理工株式会社さんと、生物多様性に関する連携協定を結びまして、その協定に基づいて、今後、生物調査、外来種の駆除活動等を行っていこうと考えているところです。
　そういった状況がありまして、生物多様性地域戦略の策定をしている市町の有無及び策定している場合は、今後、私共も行っていくこととなります進捗管理の方法について教えていただきたいと思いまして提案させていただきました。
　また、小牧市の生物多様性地域戦略におきましては、継続的に生物の生息生育を確認する指標生物種を選定させていただいておりまして、市内における自然環境の状態の把握に努めるということとしております。
　この指標生物種の調査というのは、今年度から初めて行うことになるのですが、市役所の職員だけではなかなか数が少ないものですから、市民や市民団体、企業の協力が必要不可欠と考えております。

また、調査だけでなく、生物多様性の保全について、今後、周知啓発していくことも重要と考えております。
こういったことから、各市の皆様におかれまして企業、市民等と協働している取り組みや、生物調査等がございましたら教えてもらいたいと思い質問させていただきました。
質問内容の１つ目として、生物多様性地域戦略の有無と協働している取り組みについて教えていただければお願いいたします。

≪発言内容≫
〇議長
各市の回答を見させていただきますと、生物多様性地域戦略を策定されています多くの市におかれましては、環境基本計画の中に包含されておりまして、その計画とともに、毎年度、進捗管理を行っているようでございます。
また、生物多様性の保全のための取り組みですけれども、企業や市民団体等と協働して、各市の実情に則した多種多様な取り組みを行われているように見受けられました。
それでは、各市の回答で補足したい市がございましたら、挙手の方をお願いいたします。
それでは小牧市さんの方で、特に伺ってみたい市がございますでしょうか。

〇小牧市
大変参考となるものとなりますので、いろんな市町さんに聞きたいところでありますが、特にお聞きしたいのが豊橋市様です。
高校、大学と協定を締結し、生物のモニタリング調査、外来生物の駆除等の取り組みを実施されるということが記載されておりますので、この協定で定めた連携内容や取り組みとですね、実際、その生物のモニタリング調査、外来生物駆除活動、生物多様性の啓発というところが書かれてみえますので、その内容と協定に基づく学生さんの関わり方等を教えていただければと思います。

〇豊橋市
今、お話がありましたとおり、豊橋市では高校２校に対しまして個別に協定を締結しております。
また、大学につきましては、ＳＤＧｓの包括連携協定というものを締結しております。
締結にあたっての連絡協力事項となりますけれども、1つ目として生物多様性の保全及び持続的利用に関する取り組みの推進、あと生物多様性に係る人材の育

成、あと生物多様性に係る調査研究の推進といった内容となっております。
　具体的な取り組みといたしましては、生物モニタリング調査としてメダカとトンボの生息調査を行っております。
　また、その際、アカミミガメなどの外来種駆除といったところもご協力をいただいております。
　あと、本市で主催する環境フェスタという環境に関するイベントを開催しているのですが、そういったところに生物多様性の保全をテーマにしたブースの出展などにもご協力をいただいております。

〇議長
　小牧市さん、他にはよろしいですか。

〇小牧市
　豊橋市様ありがとうございます。
　また、この後細かいことを担当の方から聞かさせてもらうかもしれませんが、よろしくお願いいたします。
　あと他にもいろいろありますが、議題３については以上で大丈夫です。
　ありがとうございます。

〇議長
　ありがとうございます。
　それでは小牧市さん以外で、追加で何か伺ってみたいなどございましたら挙手の方をお願いいたします。
　他には、よろしいでしょうかね。
　特にないようですので、県の方からこの辺りについて、コメントなどありましたら発言をお願いいたします。

〇県環境局自然環境課
　生物多様性の保全に向けては、各地域の自然的・社会的条件に応じて、きめ細やかな取り組みが不可欠となります。
　その方針を示すものが、生物多様性地域戦略であり、策定に努めることが国の法律で定められているところですが、この地域戦略というのは地域の実情に応じて自由に策定することが可能でして、市町が単独で策定する他に、他計画の中で生物多様性に関するテーマを取り扱った部分を地域戦略として位置づけることも可能ですし、他の市町と共同で策定するということも可能です。
　県内の策定済みの市町を拝見しても、基本計画内でそれを戦略にするという形

を取る市町がほとんどとなっています。
　県においても策定に向けて、ご相談をお受けしている他、専門家派遣等で策定をサポートしておりますので、ぜひご検討いただけるようお願いいたします。

〇議長
　ありがとうございました。
　議題３につきましては、以上とさせていただきます。

【議題４】Ｊ－クレジット制度の活用について（小牧市提出）

≪小牧市より提案説明≫
　近年、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出量・吸収量をクレジット化し認証する制度、Ｊ－クレジット制度を活用してみえる自治体や中小企業さんが増えてきており、新聞等の報道にもよく出てくるところであります。
　Ｊ－クレジットの創出者は、クレジット売却による利益を得るだけでなく、売却益を活用して省エネ・再エネの設備等の更なる導入促進のメリットもあります。
　また、Ｊ－クレジット購入者は、温室効果ガス排出量に係る目標達成に寄与するほか、環境貢献に対するＰＲなどのメリットがあると言われております。
　小牧市におきましては、令和３年６月にゼロカーボンシティを表明し、本年３月、先ほどお話しました環境基本計画を改定し、2030 年度まで二酸化炭素排出量を 46%削減、2050 年カーボンニュートラルを目指して取り組んでいるところでありまして、それらの取り組みの１つとしてＪ－クレジットの活用を検討しているところであります。
　この制度の活用の有無と活用している場合は、他の市町さんのその内容とか、課題等があれば教えていただきたいと思いまして提案させていただきました。

≪発言内容≫
〇議長
　各市の回答を見させていただきますと、Ｊ－クレジット制度を活用している市におかれましては、各市の補助金制度を活用して導入された、太陽光発電システム及びエネファームによって削減されたＣＯ２の排出量を算出し、Ｊクレジット化して活用しているところが多く見受けられました。
　その中で課題としては、事務手続きが煩雑化するなどの回答が見受けられました。
　それでは、各市の回答で補足したい市がございましたら挙手の方をお願いいた

します。
　補足のほうは、よろしかったでしょうか。
　それでは、小牧市のほうで特に伺ってみたい市がございますでしょうか。

〇小牧市
　２つほどお伺いしたい市があるのですが、まず１つ目は、名古屋市さんでありますが、多くの市が取り組みを一本でやっているところ、名古屋市さんにおかれましては、名古屋太陽光倶楽部とくらしカーボンニュートラルクラブと、東邦ガスさんがやってみえるものだと思うのですが、この２つの二本立てでやってみえると記載があります。
　まず、名古屋太陽光倶楽部さんなんですけど、この場合の各家庭のＣＯ２削減量の把握の方法と、ここの記載の中に市内事業者に限る利用というところもありますから、その利用と入札方法を教えていただきたいというのが１点目と。
　あと、くらしカーボンニュートラルクラブにおける、Ｊ－クレジットの売却のところは、他の市町さんを見てても課題というようなことは書かれておりますので、Ｊ－クレジットの売却方法を教えていただきたいと思います。

〇名古屋市
　まず、１点目の名古屋太陽光倶楽部のＣＯ２削減量の把握方法と、市内事業者の理由ですとか、入札方法についてお尋ねをいただいたというところでございます。
　まず、ＣＯ２排出削減量の把握の方法でございますけれども、基本的に名古屋市の方で補助を行わせていただいた各ご家庭、現状は令和６年度末でこれまでに9,000名ほどいらっしゃるんですけれども、その中で代表のモニターさんとして、300名の方に、ご協力をお願いして各ご家庭のＣＯ２削減量を提出いただきまして、それを基に推計をしているというようなものとなっております。
　具体的には電力会社さんから発行される再生可能エネルギーの需給電力量のお知らせと、それから積算の発電量が分かるパワコンや、電力モニターの写真を年１回お出しいただくということで、そういった推計を行っているというところでございます。
　こちらの入札の方法ですが、一般競争入札で行っておりまして、入札の資格として、その地域要件みたいな形で市内事業者に限定するというところまでは行っていないというところでございます。
　ただ、クレジットが市民の皆さんの協力によって創出されたというところに鑑みまして、可能な限り市内に還元されるべきだろうという考えのもと、仕様書では売り払い条件を設定しておりまして、その条件の中で売り払い数量のうち

50％以上は名古屋市内の事業所さんで、ご活用いただくということを設定しているという状況でございます。
　もう１点、くらしカーボンニュートラルクラブのですけれども、先ほど事務手続きが煩雑だというところで、名古屋太陽光倶楽部も課題となっておりまして、くらしカーボンニュートラルクラブに関しましては、名古屋市と東邦ガスさんとで締結をしております。
　公民連携の包括連携協定の事業の１つとして、実施を令和７年度から開始したものでございます。
　そういった事務手続きの課題等を踏まえまして、こちらに関しては東邦ガスさんの方でＪ－クレジットの売却を行っているという状況でございます。

〇小牧市
　ありがとうございます。
　もう１点ですが、安城市様にお伺いしたいのですが、安城市様におかれましては、新聞報道とかの県内版とかに掲載されていましたが、エネファームの発電実績を東邦ガスさんが収集してみえると思うのですが、その収集する方法を教えていただきたいということと、あとＪ－クレジットを市内企業に販売するその手法と、その場合の連携する庁内関係課があるか、その有無と、その連携方法を教えていただきたいというところと、あと課題のところは特に無しということですが、実際の業務量の増加とかですね、担当レベルでも結構ですので、そういったものは無かったかどうか教えてください。

〇安城市
　エネファームの発売実績の収集方法ですが、補助対象となるエネファームはアイシン及び、パナソニック製のものであり、それぞれのＩＯＴ操作サーバーに東邦ガスさんがエネファームの稼働実績の収集を依頼するという形をとりまして、サンプリングでの方法となっております。
　２つ目の点ですが、Ｊ－クレジットの販売については、東邦ガスさんが実施するのですが、販売先の選定方法については、まだ決まっておらず、今後検討していく予定となっております。その点においては、庁内関係課との連携も想定されるので、３番目の課題に特になしと書かせていただいたのですが、そこが一つ課題となっているところではあります。
　売却する事業者の選定方法や、売却時期等についても、今後決めていかなければいけないところがあります。
　事務手続きのところでいきますと、東邦ガスさんが申請等いろいろやってくれていますので、それほど手間にはなっていないのが現状であります。

○小牧市
　ありがとうございます。
　今後、私たちも進めていく中で、いろいろと分からないことがありましたらご質問させていただくかもしれませんので、またよろしくお願いいたします。

○議長
　それでは小牧市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら挙手の方をお願いいたします。
　特に無いようでございますので、県の方からのこの議題についてコメントがありましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。

○県農林基盤局林務課
　お手元の資料、「森林クレジット購入のご提案」ということで、愛知県林務部でＪ－クレジットの活用事例がありますので、ご紹介だけさせていただきます。
　パンフレットをお配りしましたが、各市町の方々に買ってくれということではなく、こういう形で県有林を売り出していますというご紹介で、皆様の取り組みの参考になればということで配らせていただきました。
　パンフレットを開いていただいて、ポイントの３のところにあるのですが、まず、愛知県の林務課でカーボンニュートラル、矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトというのを県全体でやっているのですが、その取り組みの一環で、森林系のＪ－クレジットの販売をやってみようということで取り組みを始めました。
　右側にいきまして、牛地県有林と怒田沢県有林の森林のところ、約 1,000 ヘクタールのうち、ＣＯ２の吸収源としてカウントできる面積が 250 ヘクタールほどありまして、その 250 ヘクタールの森林で吸収した二酸化炭素を販売することといたしました。
　昨年度末の時点で、1 年間分の吸収した量約 500 トン、484 トンなんですけど、吸収量としてＪ－クレジットを創出していまして、そのうちの 200 トンを昨年度末に売り始め、売り出したらすぐに売れてしまい、1 トン当たり 1 万 1,000 円で売ることができました。
　まだ、270 トン残っているのですが、その最後、もう 1 枚後ろのところを見ていただくと、森林クレジットを購入するときのメリットというのを購入企業さんの方にいろいろと示して、こういったメリットがありますよと、ご説明をしたところでございます。
　また、20 トン以上買ってくれた企業さんには、木製プレートを贈呈するとい

う取り組みをしていまして販売をしております。
　何か、参考になればというところでございます。

〇環境局地球温暖化対策課
　私の方からですね、Ｊ－クレジットそのものではないですけど、Ｊ－クレジットも絡む法令改正について、ご案内だけさせていただきます。
　ＧＸ推進法が５月末ぐらいに一部改正されまして、今度の４月１日から施行されます。
　内容としては、一定規模以上の大きな企業に対して排出量取引が始まるというものです。
　国の検討資料によりますと、例えば排出枠がある企業で８万トンと決められたとしまして、実際排出量が 10 万トンあるという場合に、２万トンを取引して落とすわけですけれども、その時に、クレジットも活用でき、クレジットで落とせる分は排出量の 10%までという上限が、今、検討されているという段階です。
　落としきれない残りの１万トンの排出量を取引するということですが、Ｊ－クレジットは二面性がありまして、これが始まると最初の１割部分はＪ－クレジットで落とせるので、Ｊ－クレジットは流行るという面もありますし、最初の 10%しか使えないので、ある程度のところで頭打ちになる可能性もあるということですので、その動向についても注視していきたいと考えておりますので、参考までにご紹介させていただきました。

〇議長
　ありがとうございました。
　議題４につきましては、以上とさせていただきます。

【議題５】廃食用油の資源化推進について（東海市提出）
≪東海市より提案説明≫
　本市では、廃油、廃食用油をバイオディーゼル燃料として資源化を図っているところでございますが、地域の発展のため、新たに代替航空燃料、いわゆるＳＡＦの原料としての供給を検討しております。
　現在リサイクルセンター内の常設所ではドラム缶に、月１回の拠点回収所ではポリタンクに住民自身が投入し、容器を持ち帰る方法をとっておりますが、さらなる回収量を増やす方策を考える必要があると思っております。
　このことから、他自治体の事例を参考にさせていただき、今後の促進を図って参りたいと考えております。

≪発言内容≫
〇議長
　ありがとうございました。
　各市の回答を見させていただきますと、ほとんどの市におかれまして廃食用油の回収を行っていると回答をいただいております。
　公共施設や拠点回収所など、各市で廃食用油を回収している場所や回収頻度は様々でありますけれども、回収方法といたしましては、市民がドラム缶など常設された容器に直接投入するか、ペットボトルなどの容器に入れて持ち込んでいるように見受けられました。
　それでは、各市の回答で補足説明したい市がございましたら挙手の方をお願いいたします。
　東海市さんの方で、特に伺ってみたい市がございますでしょうか。

〇東海市
　豊川市さんと小牧市さんにお願いしたいのですが、最初に豊川市さんにお聞きしたいと思います。
　146 地区６ヶ所のごみステーションとコープあいちと、多くの地点での回収という回答になっておりますが、回収容器、何か特別な対策をしているのかなど、気をつけていること、あと市職員が行っている回収内容を教えいただきたいと思っております。
　また、民間事業者である、コープあいちの店舗数と設置条件、汚れた場合などの対応等を教えていただければと思います。
　続いて、小牧市さんに対しましては、小学校での回収を行っているということで、回収量は全体の何割ぐらいあるものかお聞きしたいと思います。
　また、教員や保護者、児童からの意見や評判を把握しているものなのかを教えていただきたいと思います。

〇豊川市
　まず１点目の質問ですが、回収容器につきましては、空の天ぷら油の容器とか、ペットボトルなどの確実に蓋のできるプラスチック容器に入れて出していただきたいとお伝えしております。
　それから気を付けていることにつきましては、廃食用油の回収を希望する町内会へ、回覧によって回収ルールを伝えております。
　例えば、回収できる廃食用油は家庭で使用した食物性油のみ、ラードなどの動物性油や車両のオイルはダメということを、回覧で事前に周知させていただいております。

それから、市職員の回収内容につきましては、回収日の前日に軽トラックで回収用の小さいカゴ、空き缶とか空き瓶とか入れるようなカゴをごみステーションなどに配布をしています。

回収日当日には、そのカゴを回収するのですが、そのカゴに先ほど申し上げたペットボトルなどの容器が入っているという、そんなイメージとなります。

回収日につきましては、ごみや資源の回収のない日を設定しております。

そのため町内会によって回収日が異なっておりまして、１ヶ月で大体、半分ぐらいの 13 日ぐらい、市の職員で回収を行っているところです。

最後にコープあいちの店舗数と設置基準ですが、市内で１ヶ所のみとなります。

設置基準は特には無く、平成 21 年度ぐらいから始めているのですが、コープあいちさんからのお声掛けがあって、始めたというのがきっかけとなっています。

店舗の敷地内で、その営業に支障がなく、利用しやすい場所に回収用コンテナが置けるかどうかというところが、当初に協議を行ったところとなります。

〇小牧市

小牧市におきましては、市内 16 小学校あるうちの３小学校区で、地球温暖化地域協議会という協議会を設けておりまして、その設けてる３小学校において、廃食用油の回収を行っております。

この地域協議会におきましては、油の回収以外にも、マイバッグ作りとか様々な地球温暖化対策に関する取り組みをしております。

毎月 1 回の定められた日に、子供さんたちや地域住民の方が、登校時間にあわせて廃食用油を持ってきていただいて、持ってきていただいた方にはポイントをお渡ししまして、溜まったポイントに応じて記念品をお配りしております。

評判につきましては、家族ぐるみで協力していただいている子供さんも多くて、評判は良いものと考えております。

あと油の回収量は、市内全体で 30,755L に対して 3 小学校の合計で 731L となり、市内全体の回収量の約 2.3％です。

〇議長

東海市さん、何かご意見等ございますか。

〇東海市

両市、どうもありがとうございました。

これから検討してく中で参考にさせていただきますのでよろしくお願いします。

○議長
　それでは東海市さん以外で、追加で何か伺ってみたい市がございましたら挙手の方をお願いいたします。
　特にないようでございますので、県の方から、この議題についてコメントなどありましたら、よろしくお願いいたします。

○環境局資源循環推進課
　県のほうでですね、毎年一般廃棄物処理事業実態調査ということで廃油の回収、廃食用油の回収量等の報告をいただいております。
　令和５年度の実績を、令和７年３月に取り纏めておりまして、県内では名古屋市さんが一番多くて年 53 トンで、次に、今お話があった小牧市さんが 29 トン、豊田市さんが 21 トンと続いております。
　今の小牧市さんが、学校等で、小学校で集めてみえるということで大変すばらしい取り組みだなと思って伺っておりました。
　その中で、次に多い年 14 トン北名古屋市さんが集めているとお伺いしているのですが、資料５で北名古屋市さんを見させていただくと、市民が市役所にペットボトル等に入れて持ち込まれているとのことですが、特に何か力入れてみえるとか、そういうことはございますでしょうか。
　お答えできる範囲で結構です。

○北名古屋市
　市の方での回収というのは、さほど多くはなくて、今の２つの庁舎で行っているのですけれども、実は、それ以外に、給食センターの部分がございまして、そちらの方が多いのではないかということでございます。

○議長
　ありがとうございました。
　議題５につきましては、以上とさせていただきます。

【議題６】ごみステーションの設置基準について（大府市提出）

≪大府市より手案説明≫
　大府市では、ごみの回収につきましてステーション方式ということで、特に箱ですとか、カゴを置かずにネットを被せるような形で、概ね 10 軒に１ヶ所程度で、設置をしているような状況です。
　管理については、市民の皆さんにやっていただいています。

この設置の場所ですけれども、現状においては私有地内、住宅の駐車場や空きスペースなどで設置をしてくださいということでお願いをしております。

ただ、過去には、ごみステーションの位置につきまして道路上の設置も一時的な設置であるという考えから、道路上の設置を認めていた時期が大半、ずっと昔からやってきていたのですが、ある時に道路管理を担当してる部署から、道路上の設置は今後から認められないので、申請の段階で断ってほしいということを言われまして、今その状況が続いております。

このような過去の経緯から、既に道路上に既得権的に設置されているステーションも市内に数多くありまして、新規設置ですとか移設を求める市民が、家の前のステーションは道路上にあるのに、何でうちらは駄目なんだと。

そういった苦情をいただいたりですとか、あと開発事業者からも道路上のステーションについては違法なんじゃないかと。

そんな指摘を受け、対応に苦慮しているというところでありますので、今回各市の状況についてお聞きしたところでございます。

≪発言内容≫

〇議長

各市の回答を見させていただきますと、道路上に設置することを認めてる多くの市におかれましては、道路占用許可などの手続きをすることを求めていないようでございますが、設置することを認めていない市の中には、恒常的な構築物の設置は認めないが、ごみネットなどの一時的な道路利用は認めているように見受けられました。

それでは、各市の回答で補足説明したい市がございましたら、挙手の方をお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

大府市さんの方で特に伺ってみたい市がございますでしょうか。

〇大府市

まずは、名古屋市さんにお聞きしたいのですが、道路上に置くということの法的な解釈についてですが、私たちが従来やっていた考えと同じなのかなと思うのですが、一時的な使用であるため事実上は道路上に設置をされているというようなご回答をいただいていますけれども、この点については、戸別回収をやられているので、ごみを置いてるのは占用ではないという解釈なのかなと思っているのですが、道路管理を担当してる部署とも、この考えは共有されているのかということと、この道路管理者から、こういう置き方は駄目だよとか、そういったクレームみたいなものとか、トラブル等はないのかお聞かせいただきたいです。

〇名古屋市
　名古屋市の場合は、ごみの収集に関しては基本的には各戸収集で行っておりまして、ステーションで行っているものに関しては、ペットボトル、びん、缶、紙製容器包装、雑紙なんかの資源という形で行っております。
　そのため、資源ステーションという形でのお答えとなってしまいますが、基本的に大府市さんと同じように、一時的な使用というところで環境部局としては道路占用には該当しないという解釈でステーションを設けているというところでございまして、一方で道路管理者からそういった道路占用に関するトラブルといいますか、そういった指導なんかは現状いただいていないというところで、事実上認めていただいているところなのかなと考えております。

〇大府市
　ありがとうございます。
　続いて、愛西市さんにお聞きしたいのですが、道路法によらない使用許可を求めているというご回答いただいているのですけれども、その中で道路管理者と市が設置可能か協議をしているということでございました。
　この使用許可に当たっては、何か書面でのやりとりをしているのか、もしやっているとすれば、条例規則、要綱など何か根拠に基づいてやられているのかお聞かせいただきたいです。

〇愛西市
　道路管理者と特に書面等での協議まではしておりません。
　正式にせよ、許可を出して取ってるわけではなくて、あくまで住民さんからの要望で設置したい場所を一緒に見ていただいて、まず置けるか置けないかという問題で協議をさせていただく程度で、占用許可というところまでは取っていません。

〇議長
　それでは大府市さん以外で、追加で伺ってみたい市などございましたら挙手の方をお願いいたします。
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメントなどありましたら、ご発言をお願いいたします。
　県の方からも無いということですので、議題６については以上とさせていただきます。

【議題７】その他

≪発言内容≫
〇議長
　続きまして、議題７のその他に入らせていただきます。
　せっかくの機会ですので、会全体を通しまして何かご意見、ご質問等ありましたら、挙手の方をお願いいたします。
　せっかくの機会ですので何かございましたらご発言をお願いいたします。

〇西尾市
　鳥獣の捕獲許可のことですけれども、鳥獣の捕獲許可を出して特定外来生物アライグマなどの特定外来生物が捕まった場合、その捕まった動物を職員が取りに行っているのか、それとも捕獲した人に運んでもらってるのかというところですが。
　この中で、捕獲した人、市民の方に運んでもらっているというところがありましたら教えていただきたいです。

〇議長
　急なご質問でありますが、答えられる方がいらっしゃれば挙手の方をお願いたします。
　いらっしゃらないようですので、また何かあれば、こういった形で、皆さんの方から回答をまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
　その他には、よろしいでしょうか。
　議題５に関連しまして、中部国際空港株式会社様より情報提供をいただけるということです。
　中部国際空港株式会社サステナビリティ推進室の重野様、よろしくお願いいたします。

〇中部国際空港株式会社サステナビリティ推進室
　先ほど、お話がありましたとおり東海市さんからの廃食用油の回収について、皆さんいろんな取り組みをされているということなんですけれども。
　その使用用途について、我々空港からお願いがあり、資料を用意させてもらっているとおり、これをＳＡＦにしたいということでございます。
　廃食用油をＳＡＦにして、セントレアの飛行機の燃料にしていただけるよう、ご協力をお願いできないかってことでございますので、先ほどお話がありましたとおり、もう皆様、廃食用油の回収をされていまして、それを例えばバイオディ

ーゼルとかチェーンソーオイルとか、いろんなものに資源循環しているとは思うのですが、それを引っ張り返してまで我々に協力してくれということではないです。

ただ、もしこの用途に使ってもいいよとか、こういう形で廃食用油を資源循環させることに、ご協力いただけるようであれば、お願いしたいという案件でございますので、今あるものを変えて欲しいということではございません。

次のページにＳＡＦとは何かとあるのですが、ＳＡＦとは需要可能な航空燃料のことなんですけれども、今、飛行機が飛ぶときはＪＥＴ・Ａ－１というガソリンが入っているのですが、これに比べて資料には約 80％と書いてありますが84％ぐらいのＣＯ２が削減できることなので、資源循環と共に、この脱炭素の取り組みに繋がるということで、我々として、そのＳＡＦを一生懸命推進していきたいという思いでございます。

次のページに、国産ＳＡＦのサプライチェーンの絵が書いてあると思うのですが、冒頭にもありますとおり世界の航空会社、今ヨーロッパのほうではＳＡＦを燃料として入れない限りは、飛行機は飛べませんと義務化がされてきているものですから、例えばヨーロッパからセントレアに来て、セントレアで帰りの燃料を給油しないといけない時に、ＳＡＦが入れられないとセントレアで就航できませんよって航空会社が、もう既に出てきている状況でございます。

だから、我々としましてはこの危機感をもって、このＳＡＦのサプライチェーンを進めていく形となるのですが、この資源循環のサプライチェーンの例を見てもらうとおり、セントレア、各自治体様と協力して廃食用油を回収し、これを有価物として引き取りさせてもらい、それを下に記載してありますとおり、大阪堺にありますコスモ石油の製油所の構内において、国産ＳＡＦがこの春から製造開始となります。

これは、サファイア・スカイ・エナジーという会社が、国産ＳＡＦを初めて作ることになるわけですけど、今、日本国内で国産ＳＡＦが作れるのは、この工場だけということとなり、今は、こちらの方に廃食用油を持ってくことになりますので、それをまたコスモ石油さんが船でセントレアに入れてもらって、今回ＤＨＬの航空機に入れたのですが、この飛行機の中に燃料供給されるということが資源循環の構造でございます。

先ほどもお伝えしたとおり、今コスモさんが、この春から始めましたけれども、大阪万博に合わせてＳＡＦを日本でＰＲしようと、最初はブルーインパルスに入れる予定で、これが１号とのことだったんですが、５月の初めに大阪の関西空港でＪＡＬの便に初めて国産ＳＡＦが給油されて、５月 23 日にセントレアが２番目でＤＨＬの機材に入れまして、今週７日に羽田空港で国産ＳＡＦが入ったというニュースが出てたと思うんですけども、こういった状況で国産ＳＡＦのサプラ

イチェーンと供給圏が、これから始まったばかりという形となっております。
　次のページに、今日ご参加いただいてる自治体の皆様に、もう既にご協力いただいてる自治体さんもあるのですけれども。
　使用用途をＳＡＦにしてくれるとのことで、この趣旨にご賛同いただいたところは既に、この廃食用油回収が始まっておりまして、今、大阪堺の方に持っていき、その原料がセントレアに納入されてるという状況が毎月続いております。
　次のページに、この供給開始記念セレモニーが５月 23 日にありまして、大村知事にも来ていただいて、セントレアでは初めて国産ＳＡＦが、日本では２例目という形となるのですが、貨物機については日本で初めてとなり、この国産ＳＡＦが航空機に給油された形となりましたので、今やっぱりその国産ＳＡＦ、先ほどもお伝えしたとおり脱炭素である資源循環である取り組みということもありまして、プレスリリースとかもしっかり行いますので、記事にも結構出てくる形となりますが、この取り組みというのは、目に見える形での脱炭素の取り組みということになりますので、廃食用油から航空燃料に入れていくということを進めていく形でございます。
　最後、皆様にご協力、お願いとなりますけれども、事業系の油というのは取引きがもう既に行われておりまして、昨日もコメダさんからご賛同いただいたんですけども、事業系もＳＡＦにすると言ってくださる事業所もあるのですが、実際のところ事業系は、ほぼ輸出という形で出回っていますので、これが悪いことに輸出されたものが海外でＳＡＦが作られて、また、それが日本に入ってきて高い値で売られるみたいな構図が、今起きているわけですけれども、廃食用油の価格の高騰というのは、非常にこの買取合戦が生まれているわけで、今我々がもし余地があれば、実際に皆さんで集められてる家庭用の廃食用油、バイオディーゼルも空港で使われていますし、そういった資源循環を否定するものでは全くないのですが、もし余地があれば、家庭用とか給食センターの油を、この趣旨にご賛同いただいて、このＳＡＦというものにしてセントレアの飛行機に活用する。これが地域の活性化にも繋がると思っておりますので、是非ご協力いただければと思っております。
　もし、まだ廃食用油の回収を行ってないとか、資源循環に資することで用途をもうＳＡＦにしようと言っていただけるようであれば、また、別途お伺いさせていただきたいと思っておりますので、私、重野と申しますが、下記の連絡先にご一報いただければと思います。
　また、名刺交換でもさせていただければ、個別にお伺いして細かいことをご説明させていただきたいと思っております。

〇議長

ありがとうございました。
ただいま、国産ＳＡＦ推進についてご説明をいただきましたが、せっかくの機会ですのでご質問ご意見などがございましたら挙手の方をお願いいたします。

〇小牧市
今年の４月から、県の主導でＳＡＦの協議会が立ち上がっていると思うのですが、その関係性がよく分からなくて、これは、また個別ということでしょうか。
渥美半島の方に、新しくレボと日揮さんという地産地消できる、もう多分プラントができ上がっていると思うのですが、その話とは、また別ということですか。

〇中部国際空港株式会社サステナビリティ推進室
おっしゃる通り、レボインターナショナルさんが田原市において、実を言うと研究施設という形の大型商用化されていない状態で、ＳＡＦの製造、新しい技術によって作られているのですが、これがまだ、そのセントレアとか県営名古屋空港さんに入る量のＳＡＦが製造できる状態ではないです。
この協議会が立ち上がって、実は最初の１回目で、事例紹介という形で私がまたお話させてもらう予定ですが、今は大阪堺のサファイア・スカイ・エナジーさんしかできないという状態なので、今集めているものについては田原市に持って行っても、それがＳＡＦになって飛行機の燃料にするということは、今はできていないです。
多分、協議会の方でもレボインターナショナルさんが、きちんとお話するかと思います。
今、飛行機に我々はもう入っていかないといけない状況になっていますので、当面の間、集めた廃食用油は大阪堺に持って行き、この地域の地産地消のＳＡＦの機運を高めようという動きをやられたいとのことで協議会が立ち上がると聞いております。
当面の間、遠い未来は、これからエネオスさんとか、出光さんとか、コスモさんとか、いろんなところでＳＡＦの製造があるので、これは自治体さんの選択のもと、どこでＳＡＦが作られたとしても、それがセントレアに入ってくる我々としては、どこで製造されてもいいと思っているのですが、それが田原市で将来大規模生産できるようになれば、そこで作られたものがセントレアに戻ってくるという一番望ましい地産地消が我々の理想かなと思っていまして、それが多分、1回目の協議会が８月、もうすぐご案内がされるとのことですけど、我々、そこにも参加させてもらいますし、一生懸命やっていきたいと思ってる部分ですので、今、聞いてる限りでは、そういう動きがあるということであります。

○議長
ありがとうございます。
他には、ご意見ご質問等ありますか。

○知立市
こちらのご協力のお願いというのは、連携協定みたいな形でしていきたいということで、よかったですか。
入札とかに参加していただくこともしていきたいとの思いもあるのか、そういったところはどうですか。

○中部国際空港株式会社サステナビリティ推進室
現在は、皆さん入札で決められてる案件も多いかと思うのですが、先ほどからお伝えしている通り、これを入札すると、このＳＡＦの値段で有価物の値段というのは、今の一般市場よりも低くなってしまいますので、我々は、はっきりとは言えないんですけども、原料代が高くなれば、皆さんの方が詳しいと思うのですが、資源循環するとやっぱりコストが掛かる形となるので、今のＳＡＦの値段って結構高いんです。
これが環境価値になってるのですけれども、だから原料の価格をなるべく抑えていかないと、飛行機に乗る時の燃油サーチャージが上がってしまい、何となく環境を、飛行機に乗る人、環境価値で飛行機に乗る人が補填してるようなイメージになってしまうので、原料の価格をなるべく引き取り価格を、この世の中の原油の価格競争にあんまり乗っていかない形で、この趣旨にご賛同いただけたら是非取引をさせていただければというお願いでございますから、だから入札に参加させていただくのもすごく有難いんですけれども、恐らく、それでありますと、我々のこのＳＡＦの事業、田原市さんの事業もそうなんですけど、恐らく、それでは多分勝てないと思っていますので、価格ではなく、この資源循環と脱炭素の趣旨にご賛同いただきたいというお願いでございます。

○議長
ありがとうございました。
それでは重野様、ありがとうございました。

④次年度当番市の決定　一宮市
○事務局
次年度の当番市についてでございますが、市制施行順によりまして、議長当番市は一宮市さんにお願いすることとなります。

一宮市環境政策課、藤浪課長様、どうぞよろしくお願いいたします。

〇一宮市
一宮市環境政策課藤浪です。
どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長
それでは以上をもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。
ご協力どうもありがとうございました。
では、事務局お願いいたします。

⑤閉会
〇事務局
高木課長様ありがとうございました。
これをもちまして、環境関係部課長会議を閉会いたします。
長時間に渡り、ありがとうございました。
なお、車でお越しの方は、駐車券の押印をいたしますのでお申しつけください。
また、お帰りの際は事故等には、くれぐれも気をつけていただきお帰りください。
ありがとうございました。